

八幡浜市事前復興計画策定支援業務 質問書に対する回答

項番	質問事項	質問内容	回 答
1	同種業務について	・（別紙）評価基準の表中にある業務実績の同種業務とは、事前復興計画策定に関する検討業務との理解でよろしいでしょうか。	・ お見込のとおり。
2	主要業務実績書について	・ 主要業務実績書に記載する業務は、発注者との契約が単年である場合、年次毎の事前復興計画策定は同種業務として記載してよろしいでしょうか。	・ 一つの業務を複数年にわたり契約している場合は、同業務を継続していることから、一の業務とします。ただし、発注者が異なる同種業務については、発注者毎に記載してください。
3	配置技術者の資格要件等について	・ 業務実施体制で配置する技術者において、管理技術者や照査技術者に求められる資格要件等はございますでしょうか。	・ 特に資格要件等は設けていません。
4	(8) 事前復興まちづくり計画の作成について	・ (7)のモデル地区（1地区以上選定）のうち、復興にあたり面的な整備が必要となる地域や集落を受注者の提案に基づき選定する。また事前復興まちづくり計画を作成するとの解釈でよいでしょうか。	・ モデル地区の選定は、今後市と協議のうえで決定します。
5	「実施要領」 9. プレゼンテーションの実施について	・ プレゼンテーションは、提出した事業提案書を基に、パワーポイント等を用いてプレゼン資料を作成し、説明することは可能でしょうか。 ・ その際、プレゼンテーションに必要な機材（スクリーン、プロジェクター）は事務局側で準備いただくことは可能でしょうか。	・ お見込のとおり。 ・ 市として、モニター及びパソコンは準備しますが、事業所のセキュリティ上、市のパソコンが使用できない場合は、持参してください。
6	業務仕様書 (9) 八幡浜市事前復興計画策定委員会の運営支援について	・ 委員会の運営支援にあたり、学識者等への謝金等の支払いは本業務に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	・ 含むものとします。
7	業務仕様書 (10) 防災教育等の支援について	・ 防災教育を実施する小中学校、高等学校等の対象は決まっていますでしょうか。 ・ また、実施に関して学校側との調整は済んでいると考えてよろしいでしょうか。	・ 今後市と協議のうえで決定します。